

東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 ● 横浜市西区花咲町4-106(税理士会館内) 電話(045)243-0521
発行責任者：会長 瀧浪 貫治 ● 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉 ● 印刷・製本：株式会社 佐藤印刷所



めざせ！トップリーグ

(写真：横浜中央支部・藤田伸哉会員)

目次

●定期大会に向けて 東京地方税理士政治連盟 会長 瀧浪 貫治……………	2
●定期大会に向けて 神奈川県税理士政治連盟 会長 三堀 孝夫……………	3
●定期大会に向けて 山梨県税理士政治連盟 会長 深沢 邦秀……………	4
●神奈川県税理士政治連盟 第53回定期大会議案書……………	5
●東京地方税理士政治連盟 第53回定期大会議案書……………	14
●税政連各支部とのランチミーティング開催……………	24
●後援会だより……………	25
●国会議員税務支援視察……………	27
●国会議員秘書、経理担当者に対する研修会開催……………	28
●東日本六税政連連絡協議会出席報告……………	28
●神奈川県税政連だより……………	29
●山梨県税政連だより……………	30
●第53回定期大会のご案内……………	31
●「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿……………	32



定期大会に向けて

東京地方税理士政治連盟

会長 瀧浪 貫治

会員のみなさまには、日頃より東京地方税理士政治連盟の活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

昨年7月に開催された第52回の定期大会からの1年を振り返ってみます。

〔平成31年度の税制改正要望について〕

まず、税制改正項目は全国15の税理士会及び連合会の555項目の税制改正意見から「税制改正建議項目」31項目に集約され、その中から連合会として特に重要な3項目が要望され、その後各単位税理士会がさらに検討を加えて我が東京地方税理士会としては次の重要4項目が決定された。

1. 消費税における単一税率及び請求書保存方式の維持、消費税のあり方について抜本的な見直し
2. 災害損失控除の創設
3. 償却資産税の改正
4. 所得税の抜本的改正

紙面の都合上詳細については説明を省略しますが、税理士による後援会を中心に国会議員等に積極的に働きかけを行ない、消費税の軽減税率の導入が中小事業者等の大幅な負担の増加や非合理性については多くの国会議員の方々にご理解頂いた。償却資産税の電子申告による申告期限等については対応が出来ない市町村があるとの理由で今回見送られたが、市町村の体制を整えば実現できると思われる。消費税関連については令和元年度も引き続き要望していく事となるはずである。

〔会費収納の協力のお願いと、

税理士業務の無償独占について〕

当税政連における会費収納率は、山梨県税政連に於いては96.20%の収納率だが、神奈川県税政連に於いては30年度で58.38%と減少している。税理士登録者の税政連加入の減少からすれば、現在、県連、支部税政連のご努力で未加入会員が加入頂いている傾向が見受けられる。

税政連に加入頂けない会員にお聞きしたい！「無償独占」という意味をご存じであろうか？税理士法第52条税理士業務の制限として、税理士業務は税理士の独占業務とし、税理士又は税理士法人でない者は法律に別段の定めがある場合を除き、税理士業務を行ってはならないと規定している。

この法律により税理士業務は、たとえ無償であっても税理士等以外は出来ないのであり、他の士業の「有償独占」に比べて大変保護されている状況にある。

このような制度が維持できているのも、過去に於ける税政連役員等の多大な努力があつてこそであり、無償独占が無くなれば大手金融機関等が参入し、間違いなく税理士業界は不況業種になる事を認識して頂き、是非、税政連に加入して頂きたい。

〔過去に感謝 未来に責任〕

平成24年の税理士制度70周年の記念事業のテーマとして使われた言葉であり、税理士制度発展のために尽力された先人たちへの感謝と、この誇り高い税理士制度を次なる世代に責任を持って承継するという固い決意から「過去に感謝 未来に責任」として使われた言葉である。

現在の税政連会費収納率の状況を見て、果たして我々業界の次なる世代に対して責任をもっていると言えるのでしょうか？現在の税理士制度に甘え、あたかも当然の権利のように思われている会員に申し上げたい。それは「大変無責任！」であると。

税政連の活動無くして建議権等の実現も大変困難である。本会報を一読した会員の皆様、是非とも税政連の重要性を未加入会員へ説明して頂きたい。

最後に、8月7日（水）開催の第53回定期大会には多くの会員に出席いただき、税理士会と税政連の発展を目指して議論を交わしたいと思います。



定期大会に向けて

神奈川県税理士政治連盟

会長 三堀 孝夫

会員の皆様には常日頃、神奈川県税理士政治連盟に対しましてご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

第53回定期大会を迎えるにあたり、神奈川県税理士政治連盟会長として活動をしたこの一年を振り返り感じたことを述べさせていただきます。

1. 平成31年度税制改正に関する陳情について

平成31年度税制改正については、

- (1) 消費税単一税率の維持等
- (2) 災害損失控除の創設
- (3) 償却資産税の改正
- (4) 所得税の抜本的改正

以上の4項目を最重要項目として掲げ、平成30年10月26日に、県連の推薦国会議員21名に対して国会陳情を実施しました。

この陳情の結果、陳情内容については各後援会から、「大変理解を示された」として報告をいただいております。各後援会の役員、会員の皆さま方にはご苦勞いただき感謝申し上げます。

消費税については個人的に言いたいことは山ほどありますが、税制の基本理念である「中立・公平・簡素」を考えて改正し、政争の具にしないしてほしいとだけ要望します。

2. 平成31年度神奈川県・横浜市・川崎市の予算などに関する要望について

神奈川県については自民党神奈川県支部連合会外4団体、横浜市については自民党横浜市支部連合会、川崎市については公明党川崎市議団外2団体 計9団体について実施しました。この地方自治体に対する予算要望ヒアリングについては、国会陳情と同様、県議会議員あるいは市議会議員に対して、毎年地方税、地方行政に対しての要望を行っています。

この内容につきましては東京地方税理士会（以下「本会」という）の調査研究部が要望事項を検討・作成して実施しております。

今年度についても本会の調査研究部と協力をして実施していきたいと考えております。本会の調査研究部の皆様よろしくお願い致します。

3. 財政基盤の確立について

本年度の決算については約218万円の赤字決算、次年度の予算についても約240万円の赤字予算、仮に衆議院選挙が実施されると約400万円の赤字が予想されます。

この赤字について支出面においては、経費の見直し、協同組合・地区連からの負担割合の見直しを行うなどかなりの削減に努力しています。しかしこれ以上の削減は税政連活動の萎縮につながり限界があります。そうすると収入面の見直しをするしかありません。収入の増加策としては以下の項目が考えられます。

- (1) 会費収入の確保
 - ① 新規会員の増加
 - ② 既存会員の未収会費の回収
- (2) サポート募金の再実施
- (3) 支部交付金の見直し
- (4) 会費の値上げ

県連としては(2)、(3)、(4)の項目に頼る前に最大限の努力をして会費収入の増加を図っていきたいと考えているところであります。

本会も4月から北島新会長のもと新執行部がスタートしました。

新会長が掲げるスローガンは「税理士ブランドの充実・発展」と伺っております。このスローガンを実現するためには関連諸機関として税政連の活動は欠かせないと思います。

従前にも増して『税理士会と税政連は車の両輪』の考えのもと税理士会の協力を得ながら税政連活動を行っていきたいと思っております。8月7日開催の第53回定期大会には一人でも多くの会員に参加していただき、盛大な大会にしたいと思っております。皆様のご協力よろしくお願いいたします。



定期大会に向けて

山梨県税理士政治連盟

会長 深沢 邦秀

山梨県連の定期大会は、6月14日に甲府記念日ホテル（旧富士屋ホテル）で開催されます。昨年の定期大会以降、山梨県連では「税理士による国会議員後援会」及び「税理士による県知事後援会」との綿密な連帯をもとに一年間各種施策・運動等を強力に展開することができました。この一年間、会員の皆様、税理士による後援会の皆様には、税政連活動に大変なご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

山梨県連では本年度も、山梨関係国会議員の先生方に定期大会・賀詞交歓会・秘書懇談会等へのお声かけをして税政連の活動や中小企業の現状をご理解いただきました。昨年の秋には国会議員会館に伺い、税政連の要望実現に向けて陳情を行いました。国会議員の皆様が税政連の要望の実現に向けて尽力して頂くためにも様々な方面から支援していく心構えでいます。こうした活動から税理士会では直接できない政治的な側面から税理士の社会的、経済的地位の向上を図ることを税政連は目的としています。また、1月10日公示、27日投開票の山梨県知事選挙では「税理士による県知事後援会」を発足し、精力的に活動を行いました。

さて、先ほどにも挙げました国会への陳情は次の4項目を重要項目として強く要望しました。①消費税の単一税率の維持②災害損失控除の創設③償却資産税を改正し、申告期限、免税点の引き上げ、課税事業者の見直し④所得税の抜本的改正、の四つとなります。

ここからは特に注目したい二つのことについて述べていきたいと思ひます。その一つは改定が目前とされている消費税の単一税率の維持です。消費税の単一税率の維持は以前から取り上げられており、近年最も重要視されている部分です。しかし、いよいよ消費税10%の引き上げに伴い、軽減税率の制度が設けられるのも事実です。残念ながら軽減税率には課題も多く、軽

減税率を導入した諸外国でも単一税率へ向け見直しの機運が高まっているといわれています。今後とも税政連では粘り強く単一税率を訴える必要があると強く考えています。また、中小企業には軽減税率の納税コストや複雑さがのしかかりさらに厳しい状況が続くものと考えられます。山梨県連では、消費税の単一税率の維持といったことはもちろん、こうした中小企業を取り巻く環境に対して今まで以上に中小企業対策を強化していくべきだと考えています。

そして、山梨県連として特に注目したいのは災害損失控除の創設です。平成という時代は戦争がなく、平和な時代であったと感謝する反面、阪神淡路大震災、東日本大震災といった大規模な災害に見舞われました。また近い将来、静岡県において南海トラフ沿いの大規模な地震（東海地震）が予測されており、地震が起きた場合、隣接する山梨県にも影響が出る可能性が十分に考えられます。こういった時代背景において災害への対応は必須であり、早急な対応が欲しいところです。災害損失控除の創設は令和という時代を安心して生きるためにも今後注目していく必要があると考えています。

最後になりますが、税政連の発展とともにこの活動が中小企業のための税制改正に繋がられるよう皆様のご支援とご協力をどうかよろしくお願い致します。

神奈川県税理士政治連盟 第 53 回定期大会議案書**第 1 号議案 平成 30 年度運動経過報告及び組織活動報告承認の件**平成 30 年度 運動経過報告及び組織活動報告〔平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで〕**I 運動経過の概要**

本連盟は、平成 30 年 7 月 18 日開催の第 52 回定期大会において採択された運動方針及び組織活動方針に基づき、東京地方税理士政治連盟（以下「東京地方税政連」という。）及び各支部並びに「税理士による後援会」との密接な連携のもと、会員相互の団結により、目標達成のための運動を展開した。

1. 選挙活動について

統一地方選挙について

平成 31 年 4 月 7 日投票の統一地方選挙について本連盟は、平成 31 年 3 月 20 日開催の第 1 回推薦審査会において、神奈川県知事選挙立候補予定者 1 名、相模原市長選挙立候補予定者 1 名を推薦し、当連盟と「税理士による後援会」を中心として積極的に応援活動を行った結果、下記の者が当選を果たした。

神奈川県知事選挙 黒 岩 祐 治（無所属・現）… 当選

第 25 回参議院議員選挙について

令和元年 7 月 4 日公示の第 25 回参議院議員選挙について、平成 31 年 3 月 20 日開催の第 1 回推薦審査会において、以下の 3 名の推薦候補者を決定した。

佐々木 さやか（公明・現）
島 村 大（自民・現）
牧 山 ひろえ（立民・現）**2. 平成 31 年度税制改正に関する陳情について**

(1) 国会議員秘書との懇談会

平成 30 年 9 月 21 日、税理士会館において「国会議員秘書との懇談会」を開催し、平成 31 年度税制改正に関する要望項目のうち、特に緊急かつ重要と思われる要望項目について議員秘書に説明し、国会議員に対し要望項目への理解を求めた。

(議員秘書 22 名、後援会・税政連役員 70 名 計 92 名参加)

(2) 国会議員への陳情

東京地方税政連の要請に従い、平成 30 年 10 月 26 日、税政連役員及び後援会役員が国会において「平成 31 年度税制改正に関する要望書」に基づき、推薦国会議員 21 名に陳情を実施した。(議員の都合による地元陳情を含む)

(税政連役員・後援会役員 計 118 名参加)

【平成 31 年度税制改正に関する重点要望】

1. 消費税 単一税率の維持等
 - ① 単一税率の維持
 - ② 請求書等保存方式の維持
 - ③ 消費税のあり方についての抜本的な見直し
2. 災害損失控除の創設
3. 償却資産税の改正
 - ① 中小企業の設備投資にも配慮して、現行免税点 150 万円を倍額程度まで引上げるべきである
 - ② 措置法による費用が認められる 30 万円未満の少額資産は償却資産税の対象から除外すべきである
4. 所得税の抜本的改正について
 - ① 所得計算上の控除から基本的な人的控除へのシフト
 - ② 基礎的な人的控除のあり方

陳情活動により、次のような成果が得られた。

要望項目のうち平成31年度税制改正大綱で検討事項を含め採り上げられた主な項目は、以下の通りである。

- ① 事業承継税制の見直しと改正民法に対応する税制上の措置の創設。
(平成31年度要望書 今後の税制改正についての基本的な考え方 相続税・贈与税)
 - ② 事業税の外形標準課税について、引き続き中小法人には適用しない。
(平成31年度要望書 今後の税制改正についての基本的な考え方 地方税)
 - ③ 中小法人の欠損金の控除限度額については引き続き現行のままとする。
(平成31年度要望書 4)
 - ④ 寡婦(寡夫)控除の見直し。
(平成31年度要望書 1(2))
 - ⑤ 仮想通貨取引に係る税制及び税務執行上の対応。
(平成31年度要望書 26)
 - ⑥ 電子帳簿等保存制度の普及、地方税法におけるシステム障害への対応。
(平成31年度要望書 24(3)、(5))
- また、所得控除、年金課税については引き続き検討されることとされた。

3. 平成31年度神奈川県・横浜市・川崎市予算などに関する要望について

- (1) 「平成31年度神奈川県予算及び施策」に関して、次のとおり要望した。

- 平成30. 7.12 平成31年度神奈川県予算要望ヒアリング(自民党神奈川県支部連合会)
7.17 平成31年度神奈川県予算要望ヒアリング(立憲民主党・民権クラブ神奈川県議団)
7.27 平成31年度神奈川県予算要望ヒアリング(かながわ国民民主党・無所属クラブ神奈川県議団)
8. 1 平成31年度神奈川県予算要望ヒアリング(公明党神奈川県議団)
8. 2 平成31年度神奈川県予算要望ヒアリング(県政会神奈川県議団)

【要望1】 神奈川県版「納税者権利憲章」を策定することを要望する。

【要望2】 個人住民税特別徴収の見直しを要望する。

【要望3】 中小企業等の支援について、以下を要望する。

- (1) 中小企業制度融資拡充をはじめ、人手不足に対応する施策を充実すること。
- (2) 公契約条例を早期に制定すること。
- (3) 経営革新等支援機関への支援策を講じること。
- (4) 最低賃金を各市町村長で決定できるようにすること。
- (5) 民間非営利法人を育成する施策を実施すること

【要望4】 中小零細企業に対する事業税の外形標準課税を導入しないよう要望する。

【要望5】 県税の納付方法について一層の合理化をお願いするとともに個人情報保護についての対策を導入されたい。

【要望6】 eLTAXの普及促進・利用者利便の向上ため、下記の施策の実施を要望する。

- (1) 個人住民税のeLTAXによる申告を検討されたい。
- (2) eLTAXのメッセージボックスをクリックすると表示されるポータルセンタログインボックスの暗証番号を可視化可能とすること。
- (3) announce@potar.eltax.jpからのお知らせメール配信を改善すること。
- (4) 国税電子申告、納税システムe-Taxと地方税ポータルシステムeLTAXの統一的な運用を要望すること。

【要望7】 超過課税について、期限を延長しないことを要望する。

【要望8】 包括外部監査人及び神奈川県指定特定非営利活動法人審査会の委員に税理士の引き続きの登用を要望する。また、監査委員、神奈川県地方税制等研究会及びその専門部会、地方独立行政法人の監事、その他税理士の職能を神奈川県のために発揮できる各種審議会等の委員に税理士の積極的な登用を要望する。

- (2) 「平成31年度横浜市予算及び施策」に関して、次のとおり要望した。

- 平成30. 6. 6 平成31年度横浜市予算要望ヒアリング(自民党横浜市支部連合会)

【要望1】 横浜市版「納税者権利憲章」を策定することを要望する。

【要望2】 個人住民税特別徴収の見直しを要望する。

【要望3】 横浜みどり税を廃止すること。

- 【要望4】 中小企業等の支援について、以下を要望する。
- (1) 中小企業の事業承継に対する支援をすること。
 - (2) 中小企業制度融資拡充をはじめ、人手不足に対応する施策を充実すること。
 - (3) 公契約条例を早期に制定すること。
 - (4) 民間非営利法人を育成する施策を実施すること。
- 【要望5】 空き家等対策の相談体制の拡充と周知を要望する。
- 【要望6】 eLTAXの普及促進・利用者利便の向上ため、下記の施策の実施を要望する。
- (1) 個人住民税のeLTAXによる申告を検討されたい。
 - (2) eLTAXのメッセージボックスをクリックすると表示されるポータルセンタログインボックスの暗証番号を可視化可能とすること。
 - (3) announce@potar.eltax.jpからのお知らせメール配信を改善すること。
 - (4) 国税電子申告、納税システムe-Taxと地方税ポータルシステムeLTAXの統一的な運用を要望すること。
- 【要望7】 横浜市の監査委員、外部監査制度に基づく監査人、横浜市市民活動推進委員会の委員その他税理士の職能を横浜市のために発揮できる審議会等の委員に税理士を積極的に登用するよう、引き続き要望する。

- (3) 「平成31年度川崎市予算及び施策」に関して、次のとおり要望した。
- 平成30. 7. 3 平成31年度川崎市予算要望ヒアリング（公明党川崎市議団）
7. 4 平成31年度川崎市予算要望ヒアリング（自民党川崎市支部連合会）
7. 6 平成31年度川崎市予算要望ヒアリング（みらい川崎市議団）

- 【要望1】 川崎市版「納付者権利憲章」を策定することを要望する。
- 【要望2】 個人住民税特別徴収の見直しを要望する。
- 【要望3】 中小企業等の支援について、以下を要望する。
- (1) 中小企業の事業承継に対する支援をすること。
 - (2) 中小企業制度融資拡充をはじめ、人手不足に対応する施策を充実すること。
 - (3) 民間非営利法人を育成する施策を実施すること。
- 【要望4】 空き家対策の相談体制の拡充と周知を要望する。また、税理士会との連携を要望する。
- 【要望5】 eLTAXの普及促進・利用者利便の向上ため、下記の施策の実施を要望する。
- (1) 個人住民税のeLTAXによる申告を検討されたい。
 - (2) eLTAXのメッセージボックスをクリックすると表示されるポータルセンタログインボックスの暗証番号を可視化可能とすること。
 - (3) announce@potar.eltax.jpからのお知らせメール配信を改善すること。
 - (4) 国税電子申告、納税システムe-Taxと地方税ポータルシステムeLTAXの統一的な運用を要望すること。
- 【要望6】 川崎市の監査委員、外部監査制度に基づく監査人、NPO法人の指定についての審議を行う第三者委員会の委員、その他税理士の職能を川崎市のために発揮できる審議会等の委員に、税理士を積極的に登用するよう、引き続き要望する。

4. 「税理士による後援会」組織の拡充・強化の支援について

- (1) 後援会の総会及び役員会等に役員が出席し、後援会活動を支援するとともに、「国会議員秘書との懇談会」及び「税理士による後援会会長・幹事長会」を開催し、「税理士による後援会」の組織の拡充・強化に協力した。
また、各後援会に対し活動補助金を交付し、財政援助を行った。
- (2) 「税理士による後援会」総会開催に当たっては祝金を贈呈し、後援会活動活性化の支援を行った。
- (3) 本年度の本連盟役員の出席した後援会活動は、次のとおり。

年月日	内 容	会 場
平成30. 4.19	税理士による本村賢太郎後援会 定期総会	相模原市民会館
7. 3	税理士による鈴木けいすけ後援会 定期総会	新横浜グレイスホテル
7.26	税理士による義家弘介後援会 設立総会	厚木ホテルタ霧
8. 6	税理士による牧島かれん後援会 定期総会	小田原箱根商工会議所
8.10	税理士によるあかま二郎後援会 定期総会	相模原市民会館
8.27	税理士によるあさお慶一郎後援会 定期総会	鎌倉山下飯店
8.31	税理士による黒岩祐治後援会 定期総会	ブリーズベイホテル

年月日	内 容	会 場
9. 5	佐々木さやか・三浦のぶひろ国政報告会 及び上田勇を励ます会 < 合同定期総会 >	ホテル横浜キャメロットジャパン
9.12	税理士による阿部とも子後援会 定期総会	藤沢商工会議所ミナパーク
9.28	税理士による牧山ひろえ後援会 定期総会	横浜ロイヤルパークホテル
10.16	税理士による福田紀彦後援会 定期総会	川崎フロンティアビル
11. 7	税理士による島村大後援会 定期総会	ホテル横浜キャメロットジャパン
11.10	税理士による小泉進次郎後援会 定期総会	横須賀セントラルホテル
12. 4	税理士による小此木八郎後援会 定期総会	ベストウェスタン横浜
平成 31. 1.23	税理士による加山俊夫後援会 定期総会	相模原市立産業会館
3.22	税理士によるごとう祐一後援会 定期総会	厚木アーバンホテル

5. 財政基盤の確立について

財政基盤確立のため、組織率の向上に向けて、組織委員会と支部長支部幹事長会合同の会議を行い、本会と共同で研修会を企画した。また、従来同様、東京地方税理士会で毎月開催される税理士証票伝達式に出席し、新規登録者に入会勧奨を行い、税政連支部長に対し未加入者の入会勧奨をお願いするなどして、税政連の組織率向上に努めた。

組織率向上のため、ランチミーティングを企画し、会長は18支部を訪問し協議を重ね各支部の役員の方々の更なる理解を得、各支部における組織率向上の活動につながった。

また毎年赤字決算となっている状況を打開すべく、収入面においては新入会員の会費徴収を促し、未収納者からの回収を検討し増収に努めた。一方、支出面においては出来得る限り削減を計った。

平成30年度の会費収納率は、58.38%であった。

(平成29年度 58.65% 平成28年度 60.37% 平成27年度 61.39% 平成26年度 61.52%)

6. 税政連の広報活動について

東京地方税理士政治連盟機関誌の発行に対する協力

東京地方税理士政治連盟機関誌「東京地方税政連」第85号、第86号及び第87号の発行に協力して、当連盟における国と神奈川県と市町村に対する税政連活動及び「税理士による後援会」の活動報告及び組織率向上に向けた広報活動を行った。

Ⅱ 渉外事項 (省略) Ⅲ 各機関の審議概況 (省略) Ⅳ 各委員会の活動状況 (省略) Ⅴ その他の活動に関する事項 (省略)

第2号議案 平成30年度収支決算承認の件

平成30年度 収支計算書 〔平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで〕

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 会 費	32,570,000	32,014,000	556,000	本年度分 31,987,000 円 過年度分 27,000 円
2. 寄 付 金	1,060,000	170,000	890,000	義家弘介後援会設立補助金 (東京地方税理士政治連盟分担金) 50,000 円 神奈川県知事選挙陣中見舞金 (東京地方税理士政治連盟分担金) 50,000 円 大会祝金 70,000 円
3. 受取利息	1,000	254	746	
当年度収入合計	33,631,000	32,184,254	1,446,746	
前年度繰越金	18,022,954	18,022,954	0	
収 入 合 計	51,653,954	50,207,208	1,446,746	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要	
1. 政治活動費					
(1) 組織活動費					
大会費	830,000	830,000	0		
会議費	1,850,000	1,709,866	140,134		
組織拡充費	390,000	283,360	106,640		
交際費	350,000	433,400	△ 83,400		
渉外費	1,230,000	1,195,000	35,000		
議会対策費	600,000	420,290	179,710		
文書印刷費	90,000	44,010	45,990		
通信費	30,000	17,245	12,755		
旅費交通費	420,000	441,700	△ 21,700		
雑費	50,000	38,204	11,796		
小計	5,840,000	5,413,075	426,925		
(2) 選挙関係費					
選挙対策費	2,000,000	154,860	1,845,140		
小計	2,000,000	154,860	1,845,140		
(3) 機関紙誌の発行					
その他の事業費					
広報費	500,000	500,000	0		
小計	500,000	500,000	0		
(4) 寄付・交付金					
分担金	18,272,000	18,272,000	0	4,000円×4,568名	18,272,000円
寄付金	2,750,000	2,419,940	330,060	後援会活動補助金	2,419,940円
交付金	1,608,000	1,600,678	7,322	支部補助金	1,600,678円
小計	22,630,000	22,292,618	337,382		
計	30,970,000	28,360,553	2,609,447		
2. 経常経費					
(1) 事務所費	6,000,000	6,000,000	0		
(2) 交通費	5,000	0	5,000		
(3) 事務消耗品費	10,000	10,605	△ 605		
(4) 備品等購入費	20,000	0	20,000		
計	6,035,000	6,010,605	24,395		
3. 予備費	14,648,954	0	14,648,954		
計	14,648,954	0	14,648,954		
当年度支出合計	51,653,954	34,371,158	17,282,796		
当年度収支差額	0	△ 2,186,904	2,186,904		
次年度繰越金	*****	15,836,050	*****		

正味財産増減計算書 [平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで]

(単位：円)

科 目	金 額	
I 増加の部		
1. 資産増加額		
当年度収支差額	0	
増加額合計		0
II 減少の部		
1. 資産減少額		
当年度収支差額	2,186,904	
固定資産除却損	2	
減少額合計		2,186,906
当年度正味財産減少額		△ 2,186,906
前年度繰越正味財産額		18,022,956
当年度正味財産合計額		15,836,050

貸借対照表〔平成31年3月31日現在〕

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	0
1. 現 金	225,599	II 固定負債	0
2. 普通預金	12,610,451		
3. 定期預金	3,000,000		
流動資産合計	15,836,050	負債合計	0
		III 正味財産	
		1. 正味財産	15,836,050
		(うち当年度正味財産減少額)	(2,186,906)
資 産 合 計	15,836,050	負債及び正味財産合計	15,836,050

財産目録〔平成31年3月31日現在〕

資産の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
現金・預金	現金手許金	225,599
	普通預金 かながわ信用金庫 横浜営業部	12,610,451
	定期預金 かながわ信用金庫 横浜営業部	3,000,000
小 計		15,836,050
合 計		15,836,050

負債の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
		0
合 計		0

(単位：円)

差引純資産		15,836,050
-------	--	------------

監査報告書

神奈川県税理士政治連盟規約第23条第1項の規定により、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当なことを認めます。

平成31年4月19日

神奈川県税理士政治連盟

会計監事 鈴木康太 ㊞

会計監事 三木 修 ㊞

第 3 号議案 令和元年度運動方針決定の件**令和元年度 運動方針 (案)**〔平成 31 年 4 月 1 日から
令和 2 年 3 月 31 日まで〕**I 運動方針**

本連盟は、税理士の社会的地位の向上を目指し、東京地方税理士政治連盟の運動方針に則り、税理士会の施策実現に向けて、支部との連携を強め、会員相互の団結により、われわれが推薦する国会議員等の後援活動を推進して、挙会体制により政治力を強化し次に掲げる目標達成のための運動を強力に展開する。

- 1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
- 2 公正で合理的な租税制度の確立
- 3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

II 重点運動

上記方針(案)に基づき、本連盟の目的を達成するため、国会その他政治機関との意思の疎通を図るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じて日常の政治活動を行うこととし、更なる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。

- 1 令和 2 年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
- 2 会務及び組織の活性化を図り、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。
- 3 納税者の信頼に応え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。また、次の税理士法改正に向けての議論を注視する。
- 4 規制改革、TPP、FTA 等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占と税理士会への強制入会制堅持のため強力な運動を行う。
- 5 納税環境整備を始めた公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- 6 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関(第三者機関)及び審理員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及び NPO 法人の支援に係る強力な運動を行う。
- 7 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
- 8 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。

第 4 号議案 令和元年度組織活動方針決定の件**令和元年度 組織活動方針 (案)**〔平成 31 年 4 月 1 日から
令和 2 年 3 月 31 日まで〕

令和元年度運動方針(案)に基づき、各委員会において次の目標達成のための活動を強力に推進する。

I 政策委員会

- 1 本年度の運動方針(案)に基づき、具体的政策を企画立案する。
- 2 政策を検討する。

II 財務委員会

- 1 財政の充実強化を図る。
- 2 各支部の協力を得て、会費収納に努める。

III 組織委員会

- 1 組織活動の統一強化を図る。
- 2 東京地方税理士政治連盟との連絡調整を図る。
- 3 税政連各支部との連絡強化を図り、組織拡充のため作成した会員名簿の管理、運営を行う。
- 4 研修会を開催する等諸施策を実施する。
- 5 税理士法人の社員税理士及び所属税理士の本連盟への加入促進を図る。
- 6 国会見学会等を企画実行する。

Ⅳ 議会対策委員会

- 1 東京地方税理士政治連盟が企画する国会対策活動に積極的に協力する。
- 2 地方選出国會議員及び地方議員等への陳情活動及び交流活動を積極的に行う。
- 3 運動方針に必要な活動を企画立案し、具体的運動を実施する。
- 4 推薦国會議員等に税政連活動への理解と積極的な協力をいただくよう努める。

Ⅴ 選挙対策委員会

- 1 選挙対策を立案し、推薦候補者に対し、後援会とともに積極的な応援活動を展開する。
- 2 公職選挙法及び政治資金規正法の理解と選挙に対する正しい知識の普及に努める。

Ⅵ 広報委員会

- 1 神奈川県税理士政治連盟の広報誌（神奈川県税政連だより）を随時発行する。
- 2 東京地方税理士政治連盟の機関誌の発行に協力し、本連盟活動の情報提供に努める。

Ⅶ 後援会対策委員会

- 1 税理士による後援会の組織及びその活動に関する諸施策を積極的に推進する。
- 2 税理士による後援会に対する支援について協議し、諸施策を実施する。
- 3 組織委員会が企画する国会見学会等の事業に協力する。

Ⅷ 支部長・支部幹事長会

- 1 支部における税理士政治連盟の活動を活発にするための施策を実施し、会員の本連盟に対する認識の徹底を図る。
- 2 支部における組織強化に関する施策を協議・検討する。
- 3 支部における会費収納に関する施策を協議・検討する。
- 4 支部に係る地元の税理士による後援会に対する支援について協議・検討する。

第5号議案 令和元年度収支予算決定の件

令和元年度 収支予算書 (案) 〔平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで〕

収入の部

(単位：円)

科 目	令和元年度予算額	平成30年度予算額	差引増減	摘 要
1. 会 費	32,180,000	32,570,000	△ 390,000	12,000円×4,581名×0.5838(注1・注2) 6,000円×30名(注3)
2. 寄 付 金	1,100,000	1,060,000	40,000	後援会設立補助金 (東京地方税理士政治連盟分担金) 50,000円 選挙陣中見舞金 (東京地方税理士政治連盟分担金) 1,050,000円
3. 受 取 利 息	1,000	1,000	0	
当年度収入合計	33,281,000	33,631,000	△ 350,000	
前年度繰越金	15,836,050	18,022,954	△ 2,186,904	
収 入 合 計	49,117,050	51,653,954	△ 2,536,904	

東京地方税理士政治連盟 第53回定期大会議案書

第1号議案 平成30年度運動経過及び組織活動報告承認の件

平成30年度 運動経過及び組織活動報告 〔平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで〕

I 運動経過の概要

本連盟は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という。）の運動方針に則り、税理士の社会的地位の向上と、東京地方税理士会（以下「税理士会」という。）の基本施策の実現のため、第52回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、神奈川県及び山梨県税理士政治連盟（以下「県税政連」という。）並びに税理士による国会議員後援会等（以下「税理士による後援会」という。）の協力を得て、各種施策・運動等をこの1年間実施した。

平成31年度税制改正については、日税政の作成した要望書をもとに税理士業界の意見を推薦国会議員をはじめとする関係各方面に要望し、そのうち特に緊急かつ重要と思われる項目については重点的に陳情した。

1 選挙活動について

統一地方選挙について

平成31年4月7日の統一地方選挙について、平成31年3月20日開催の第2回推薦審査会において、神奈川県知事選挙立候補予定者1名、相模原市長選挙立候補予定者1名を推薦し、「神奈川県税政連」「税理士による後援会」を中心として積極的に応援活動を行った結果、下記の者が当選を果たした。

神奈川県知事選挙 黒岩 祐治（無所属・現）… 当選

第25回参議院議員選挙について

令和元年7月4日公示の第25回参議院議員選挙について、平成31年3月20日開催の第2回推薦審査会において、神奈川県3名、山梨県1名の推薦候補者が決まった。

【神奈川県】 佐々木 さやか （公明・現）	【山梨県】 赤池 誠章 （自民・現）
島村 大 （自民・現）	
牧山 ひろえ （立民・現）	

2 重点運動について

重点運動1 平成31年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。

(1) 本連盟は、平成31年度の税制改正に対して、日税政、日本税理士会連合会（以下「日税連」という。）の作成した要望書をもとに陳情した。特に緊急かつ重要と思われる次の4項目について、重点的に陳情した。

【平成31年度税制改正に関する重点要望】

1. 消費税 単一税率の維持等
 - ① 単一税率の維持
 - ② 請求書等保存方式の維持
 - ③ 消費税のあり方についての抜本的な見直し
2. 災害損失控除の創設
3. 償却資産税の改正
 - ① 中小企業の設備投資にも配慮して、現行免税点150万円を倍額程度まで引き上げるべきである
 - ② 措置法による費用が認められる30万円未満の少額資産は償却資産税の対象から除外すべきである
4. 所得税の抜本的改正について
 - ① 所得計算上の控除から基本的な人的控除へのシフト
 - ② 基礎的な人的控除のあり方

- (2) 本連盟は、「県税政連」と「税理士による後援会」の協力を得て、税制改正に関する要望の実現に向けて、次のとおり事前に国会議員秘書との懇談会を開催し、その後国会議員への陳情を実施した。

①「国会議員秘書との懇談会」の開催について

「国会議員秘書との懇談会」を次のとおり県税政連ごとに開催して、議員秘書へ陳情項目を説明し、理解を求めた。

	神奈川県税政連	山梨県税政連		
年月日	平成 30.9.21	平成 30.9.26		
場 所	税 理 士 会 館	甲府商工会議所		
出席者	議員秘書 22 名	議員秘書 7 名	議員秘書	29 名
	後援会・税政連 92 名	後援会・税政連 22 名	後援会・税政連	114 名
			計	143 名

② 国会議員への陳情について

国会議員への陳情を次のとおり県税政連ごとに開催し、税政連役員及び後援会役員が国会において「平成 31 年度税制改正に関する要望書」に基づき、国会議員に陳情した。

	神奈川県税政連	山梨県税政連
年月日	平成 30.10.26	平成 30.10.4
場 所	議員会館	議員会館
出席者	後援会・税政連 118 名	後援会・税政連 21 名

- (3) 陳情活動により、次のような成果が得られた。

要望項目のうち平成 31 年度税制改正大綱で検討事項を含め採り上げられた主な項目は、以下の通りである。

- ① 事業承継税制の見直しと改正民法に対応する税制上の措置の創設。
(平成 31 年度要望書 今後の税制改正についての基本的な考え方 相続税・贈与税)
- ② 事業税の外形標準課税について、引き続き中小法人には適用しない。
(平成 31 年度要望書 今後の税制改正についての基本的な考え方 地方税)
- ③ 中小法人の欠損金の控除限度額については引き続き現行のままとする。
(平成 31 年度要望書 4)
- ④ 寡婦(寡夫)控除の見直し。
(平成 31 年度要望書 1(2))
- ⑤ 仮想通貨取引に係る税制及び税務執行上の対応。
(平成 31 年度要望書 26)
- ⑥ 電子帳簿等保存制度の普及、地方税法におけるシステム障害への対応。
(平成 31 年度要望書 24(3)、(5))

また、所得控除、年金課税については引き続き検討されることとされた。

しかしながら、消費税を始めとする重要要望項目はとりあげられなかった。中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、また国民・納税者の視点に立った税制が確立されるよう、今後も強力な運動を展開する必要がある。

重点運動 2 会務及び組織の活性化を図り、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。

- (1) 組織の運営について

本連盟は、日税政の方針をすみやかに県税政連に伝え、税理士会をはじめ関連諸機関との連絡・調整を密にして、県税政連が活発な政治活動を行えるよう支援した。

- (2) 財政状況と財政基盤の確立について

本年度の分担金の収納は、会員及び県税政連の理解と協力により予算と同額の収入であった。県税政連の収納率は、神奈川県税政連は 58.38%、山梨県税政連は 96.20%であり、特に神奈川県税政連においては収納率の減少が危機的状況にある。神奈川県税政連会員の税政連に対する理解を高めるよう努力し、前年に引き続き支出の節減に努めた。

- (3) 税政連活動の情報提供について

本連盟は、政治意識の高揚を図るため、各委員会、税理士証票伝達式等各種会合をはじめ、後援会の活動、国会陳情など政治の実践の場を通して、情報の収集・提供を行い、税政連組織の拡充・強化に努めた。

機関誌「東京地方税政連」を第 85 号から第 87 号まで 3 回発行し、税政連活動に関する情報を会員に提供した。

- (4) 会務・組織の活性化について

会務・組織の活性化については、特に加入率拡大に重点を置き、税理士会との連携を強化することが重要であるという認識に立ち、引き続き同会の調査研究部と制度部の会議に出席し、情報や意見の交換を密にした。

重点運動3 納税者の信頼に答え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。

税理士による後援会総会等において、平成29年4月1日に施行された税理士法第3条第3項に規定する公認会計士の「財務省令で定める税法に関する研修」について、国税審議会による指定研修が規定通り確実に実施されるよう陳情したが、引き続きその動向を注視していく必要がある。

重点運動4 規制改革、TPP等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を行う。

規制・制度改革については、その動向を注視し、情報の収集に努めた。

重点運動5 納税環境整備を始めとした公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。

日税連及び日税政が意見提出等の対応を行い、多くの要望が反映された行政不服審査法関連三法案が平成26年6月6日参議院本会議で可決成立した。さらに、その附帯決議「有識者から成る第三者機関及び審理員制度の運用に当たっては、権利利益の救済について実効性を担保できるよう、適切な人材を選任すること。特に地方公共団体において、各団体の実情を踏まえつつ、申立の分野に応じた高い専門性を有する人材が確保できるよう格別の配慮を行うこと。」を受けて、地方公共団体に対して第三者機関及び審理員に税理士の選任を要望した。

重点運動6 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関（第三者機関）及び審理員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及びNPO法人の支援に係る強力な運動を行う。

平成30年度の神奈川県・横浜市・川崎市の予算及び施策に関する要望について各政党（会派）のヒアリングにおいて、地方公共団体に対して包括外部監査人や監査委員等に税理士を積極的に登用するよう要望した。また、税理士の職能を地方公共団体のために発揮できるよう各種審議会等の委員に税理士の積極的な登用を要望した。

重点運動7 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。

重点運動1.により、中小企業に過重な負担をもたらす税制改正が行われることのないよう運動した結果、一定の成果が得られた。

重点運動8 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。

政治資金規正法に関する日税政の研修に参加し、より一層のコンプライアンスを徹底するよう周知した。

II 渉外事項（政党・議員等に関する事項）（省略）

III 各機関の審議概況（省略）

IV 各委員会の活動状況（省略）

V 対外活動（省略）

第2号議案 平成30年度収支決算承認の件

平成30年度 収支計算書 (平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 分 担 金	19,492,000	19,492,000	0	4,873名(平成30.4.1現在) 神奈川県税理士政治連盟 4,568名 18,272,000円 山梨県税理士政治連盟 305名 1,220,000円
2. 寄 付 金	810,000	370,000	440,000	大会祝金 110,000円 日本税理士政治連盟 国会議員等後援会総会助成金 160,000円 後援会会長連絡会議助成金 100,000円
3. 受 取 利 息	1,000	856	144	
4. 事務受託収入	6,000,000	6,000,000	0	神奈川県税理士政治連盟より
5. 雑 収 入	800,000	830,000	△ 30,000	広告掲載料
当年度収入合計	27,103,000	26,692,856	410,144	
前年度繰越金	18,953,655	18,953,655	0	
収 入 合 計	46,056,655	45,646,511	410,144	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 政治活動費				
(1) 組織活動費				
大会費	3,300,000	3,118,021	181,979	
会議費	1,000,000	694,607	305,393	
渉外費	1,600,000	1,254,000	346,000	
国会対策費	50,000	19,000	31,000	
組織拡充費	150,000	83,651	66,349	
慶弔費	150,000	56,200	93,800	
文書印刷費	100,000	32,136	67,864	
通信費	100,000	30,258	69,742	
旅費交通費	750,000	571,990	178,010	
雑費	60,000	30,689	29,311	
小 計	7,260,000	5,890,552	1,369,448	
(2) 選挙関係費				
選挙対策費	1,300,000	100,750	1,199,250	
小 計	1,300,000	100,750	1,199,250	
(3) 機関誌の発行				
その他の事業費				
広報費	2,800,000	2,773,137	26,863	
小 計	2,800,000	2,773,137	26,863	
(4) 寄付・交付金				
寄付金	5,947,600	5,877,200	70,400	(注1)
交付金	500,000	500,000	0	(注2)
小 計	6,447,600	6,377,200	70,400	
計	17,807,600	15,141,639	2,665,961	
2. 経常経費				
(1) 事務所費	12,000,000	10,710,032	1,289,968	
(2) 交通費	20,000	8,640	11,360	
(3) 事務消耗品費	350,000	287,169	62,831	
計	12,370,000	11,005,841	1,364,159	

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
3. 予 備 費	15,879,055	0	15,879,055	
計	15,879,055	0	15,879,055	
当年度支出合計	46,056,655	26,147,480	19,909,175	
当年度収支差額	0	545,376	△ 545,376	
次年度繰越金	*****	19,499,031	*****	

(注1) 日本税理士政治連盟 分担金 5,827,200 円

1,200 円× 4,856 名 (平成 30. 7. 1 現在)

神奈川県税理士政治連盟 後援会設立助成金 50,000 円

(注2) 山梨県税理士政治連盟 特別交付金 500,000 円

正味財産増減計算書 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 増加の部		
1. 資産増加額		
当年度収支差額	545,376	
増加額合計		545,376
II 減少の部		
1. 資産減少額		
当年度収支差額	0	
減少額合計		0
当年度正味財産増加額		545,376
前年度繰越正味財産額		19,878,905
当年度正味財産合計額		20,424,281

貸借対照表 [平成31年3月31日現在]

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	0
1. 現 金	195,012		
2. 普通預金	18,732,468		
3. 振替貯金	571,551	II 固定負債	0
4. 郵便貯金	0		
流動資産合計	19,499,031	負債合計	0
II 固定資産			
1. 差入保証金	895,250	III 正味財産	
2. 出 資 金	30,000	1. 正味財産	20,424,281
固定資産合計	925,250	(うち当年度正味財産増加額)	545,376
資 産 合 計	20,424,281	負債及び正味財産合計	20,424,281

財産目録〔平成31年3月31日現在〕

資産の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
現 金・預 金	現金手許金	195,012
	普通預金 かながわ信用金庫 横浜営業部	18,732,468
	振替貯金 (00260-3-3805)	571,551
	郵便貯金 (00280-6-137715)	0
小 計		19,499,031
差入保証金	(株)税理士会館	895,250
出 資 金	かながわ信用金庫	30,000
小 計		925,250
合 計		20,424,281

負債の部

(単位：円)

合 計	内 訳	金 額
		0
合 計		0

(単位：円)

差引純資産		20,424,281
-------	--	------------

監査報告書

東京地方税理士政治連盟規約第28条第1項の規定により、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当なことを認めます。

平成31年4月19日

東京地方税理士政治連盟

会計監事 丸山孝佳 印

会計監事 宇久田進治 印

第3号議案 令和元年度運動方針決定の件**令和元年度 運動方針 (案)**〔平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで〕**I 運動方針**

本連盟は、税理士の社会的地位の向上を目指し、日本税理士政治連盟の運動方針に則り、税理士会の施策実現に向けて、県税政連との連携を強め、会員相互の団結により、われわれが推薦する国会議員等の後援活動を推進して、挙会体制により政治力を強化し次に掲げる目標達成のための運動を強力に展開する。

- 1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
- 2 公正で合理的な租税制度の確立
- 3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

II 重点運動

上記方針(案)に基づき、本連盟の目的を達成するため、国会その他政治機関との意思の疎通を図るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じて日常の政治活動を行うこととし、更なる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。

- 1 令和2年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
- 2 会務及び組織の活性化を図り、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。
- 3 納税者の信頼に応え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。また、次の税理士法改正に向けての議論を注視する。
- 4 規制改革、TPP、FTA等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占と税理士会への強制入会制堅持のため強力な運動を行う。
- 5 納税環境整備を始めた公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- 6 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関(第三者機関)及び審理員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及びNPO法人の支援に係る強力な運動を行う。
- 7 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
- 8 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。

第4号議案 令和元年度組織活動方針決定の件**令和元年度 組織活動方針 (案)**〔平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで〕

令和元年度運動方針(案)に基づき、各委員会において次の目標達成のための活動を強力に推進する。

一 政策委員会

- 1 本年度運動方針(案)に基づき、具体的政策を策定する。
- 2 本連盟の長期的政策を検討する。
- 3 組織の円滑な運営と県税政連の政治活動を支援する。
- 4 東京地方税理士会との連絡調整を図る。

二 財務委員会

- 1 本連盟の財政の健全化を図る。

三 組織委員会

- 1 本連盟の組織活動の統一強化を図る。
- 2 日税政及び県税政連との連絡調整を図る。
- 3 会員の増強を積極的に図る。
- 4 県税政連の組織充実強化のための諸施策を支援する。

四 国対委員会

- 1 日税政が企画する国会対策活動に積極的に協力する。
- 2 推薦国会議員等の懇談会を企画実施する。

- 3 国会議員等への陳情活動を積極的に行う。
- 4 推薦国会議員等に税政連活動への理解と積極的な協力をいただくよう努める。

五 選対委員会

- 1 本連盟の選挙対策を企画立案し、具体的運動を実施する。
- 2 各選挙区毎に推薦候補者に対する積極的な応援運動を展開する。
- 3 公職選挙法及び政治資金規正法の理解と選挙に対する正しい知識の普及に努める。

六 広報委員会

- 1 本連盟の機関誌を発行し情報の提供を行う。
- 2 日税政の機関紙の発行に積極的に協力し、本連盟の活動情報の提供に努める。

七 後援会対策委員会

- 1 税理士による後援会の組織及びその活動に関する諸施策を積極的に推進する。
- 2 税理士による後援会に対する支援について協議し、諸施策を実施する。

第5号議案 令和元年度収支予算決定の件

令和元年度 収支予算書 (案) 〔平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで〕

収入の部

(単位：円)

科 目	令和元年度予算額	平成30年度予算額	差引増減	摘 要
1. 分 担 金	19,544,000	19,492,000	52,000	(注1) <内訳> 神奈川県税理士政治連盟 4,581名 18,324,000円 山梨県税理士政治連盟 305名 1,220,000円
2. 寄 付 金	860,000	810,000	50,000	日本税理士政治連盟 助成金 760,000円 大会祝金 100,000円
3. 受 取 利 息	1,000	1,000	0	
4. 事務受託収入	6,000,000	6,000,000	0	神奈川県税理士政治連盟より
5. 雑 収 入	1,050,000	800,000	250,000	広告掲載料
当年度収入合計	27,455,000	27,103,000	352,000	
前年度繰越金	19,499,031	18,953,655	545,376	
収 入 合 計	46,954,031	46,056,655	897,376	

支出の部

(単位：円)

科 目	令和元年度予算額	平成30年度予算額	差引増減	摘 要
1. 政治活動費				
(1) 組織活動費				
大会費	3,300,000	3,300,000	0	
会議費	1,000,000	1,000,000	0	
渉外費	1,500,000	1,600,000	△ 100,000	
国会対策費	50,000	50,000	0	
組織拡充費	150,000	150,000	0	
慶弔費	150,000	150,000	0	
文書印刷費	100,000	100,000	0	
通信費	100,000	100,000	0	
旅費交通費	750,000	750,000	0	
雑費	50,000	60,000	△ 10,000	
小 計	7,150,000	7,260,000	△ 110,000	
(2) 選挙関係費				
選挙対策費	1,600,000	1,300,000	300,000	
小 計	1,600,000	1,300,000	300,000	

科 目	令和元年度予算額	平成30年度予算額	差引増減	摘 要
(3) 機関誌の発行 その他の事業費				
広 報 費	3,200,000	2,800,000	400,000	
小 計	3,200,000	2,800,000	400,000	
(4) 寄付・交付金				
寄 付 金	5,963,200	5,947,600	15,600	(注2)
交 付 金	500,000	500,000	0	(注3)
小 計	6,463,200	6,447,600	15,600	
計	18,413,200	17,807,600	605,600	
2. 経 常 経 費				
(1) 事 務 所 費	12,500,000	12,000,000	500,000	
(2) 交 通 費	20,000	20,000	0	
(3) 事 務 消 耗 品 費	300,000	350,000	△ 50,000	
計	12,820,000	12,370,000	450,000	
3. 予 備 費				
計	15,720,831	15,879,055	△ 158,224	
計	15,720,831	15,879,055	△ 158,224	
当年度支出合計	46,954,031	46,056,655	897,376	
当年度収支差額	△ 19,499,031	△ 18,953,655	△ 545,376	
次年度繰越金	0	0	0	

(注1) 神奈川県・山梨県税理士政治連盟からの分担金

4,000円×4,886名(平成31.4.1現在) = 19,544,000円

(注2) 日本税理士政治連盟への分担金

1,200円×4,886名(平成31.4.1現在) = 5,863,200円

(実際には令和元.7.1現在の税理士会会員数で分担する。)

神奈川県税理士政治連盟

後援会設立助成金 50,000円×1件 = 50,000円

山梨県税理士政治連盟

後援会設立助成金 50,000円×1件 = 50,000円

(注3) 山梨県税理士政治連盟

特別交付金 500,000円

第6号議案 東京地方税理士政治連盟規約一部改正の件

規約一部改正(案)

東京地方税理士政治連盟 役員候補者選考規則第2条を次のとおり改正する。

改 正 案	現 行
<p>(役員選考委員会の構成)</p> <p>第2条 役員選考委員会の構成は、本連盟規約第13条第2項に定める者をもって構成する。</p> <p>2 役員選考委員会は構成員のうちから、委員長及び副委員長2名を互選する。</p> <p>3 委員長は、委員会を招集し、議長として委員会の運営にあたる。</p> <p>4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。</p> <p>5 役員選考委員会は、構成員の過半数の出席をもって開催する。委任状による出席又は代理出席は認めないものとする。</p> <p>附則(令和元年8月7日) この改正規定は令和元年8月7日から施行する。</p>	<p>(役員選考委員会の構成)</p> <p>第2条 役員選考委員会の構成は、本連盟規約第13条第2項に定める者をもって構成する。</p> <p>2 役員選考委員会は構成員のうちから、委員長及び副委員長2名を互選する。</p> <p>3 委員長は、委員会を招集し、議長として委員会の運営にあたる。</p> <p>4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。</p> <p>5 役員選考委員会は、構成員の3分の2以上の出席をもって開催する。委任状による出席又は代理出席は認めないものとする。</p>

(改正理由)

神奈川県税理士政治連盟の役員候補者選考規則との整合性を持たせるため。

第 7 号議案 役員任期満了に伴う改選の件

本連盟の役員任期満了に伴い、規約第 13 条第 1 項の規定に基づき、本大会において次の役員を選任する。

1	会 長	1 人
2	副 会 長	13 人 以 内
3	幹 事 長	1 人
4	副幹事長	9 人 以 内
5	幹 事	18 人 以 内
6	会計監事	2 人 以 内

第 8 号議案 大会決議採択の件**大 会 決 議**

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、規制改革、TPP 等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

以上決議する。

令和元年 8 月 7 日

東京地方税理士政治連盟
第 53 回 定 期 大 会

税政連各支部とのランチミーティング開催

神奈川県税理士政治連盟は、平成30年7月3日の横須賀支部を皮切りに12月17日の相模原支部まで、神奈川県内全18支部にて昼食を囲みながら意見交換を行った。各支部からは支部長、税政連支部長他執行部、税政連からは三堀孝夫県連会長、大澤清治県連幹事長が参加した。

活発な意見交換の中で以下の意見が出された。

- * 一部の「税理士法人、大規模会計事務所、公認会計士」の税政連への関心が薄い

- * 税務署OB税理士の入会者が少ない
- * 所属・補助税理士の会費減額
- * 名簿の整理（未加入者の把握）
- * 組織率向上のための具体的施策の検討

今回開催したランチミーティングでの意見をもとに、税政連と各支部で情報を共有し、且つ連絡を密にして今後の税政連活動に活かしていきたい。

平成30年度 支部ランチミーティング日程

支 部	開催日	開催場所 参加人数（支部 / 税政連）	支 部	開催日	開催場所 参加人数（支部 / 税政連）
横浜中央	9/4（火）	支部事務局 （支部11人 / 税政連2人）	川崎西	11/28（水）	旭寿司 新百合ヶ丘本店 （支部12人 / 税政連2人）
横浜南	9/11（火）	支部事務局 （支部8人 / 税政連2人）	横須賀	7/3（火）	支部事務局 （支部9人 / 税政連1人）
保土ヶ谷	9/25（火）	あきない（天王町駅） （支部8人 / 税政連2人）	鎌倉	8/27（月）	支部事務局 （支部6人 / 税政連2人）
戸塚	9/26（水）	支部事務局 （支部4人 / 税政連2人）	藤沢	8/30（木）	支部事務局 （支部7人 / 税政連2人）
神奈川	10/4（木）	新横浜プリンスホテル羽衣 （支部7人 / 税政連2人）	平塚	11/9（金）	JAビルB1 みづほ野 （支部4人 / 税政連2人）
緑	10/12（金）	支部事務局 （支部6人 / 税政連2人）	厚木	12/6（木）	厚木商工会議所1F けやき （支部4人 / 税政連2人）
鶴見	10/25（木）	鈴よし （支部4人 / 税政連2人）	大和	12/5（水）	韓国居酒屋 土のむら （支部6人 / 税政連2人）
川崎南	10/15（月）	支部事務局 （支部6人 / 税政連2人）	相模原	12/17（月）	相模原市民会館 （支部8人 / 税政連2人）
川崎北	11/19（月）	川崎北支部事務局 （支部6人 / 税政連2人）	小田原	12/10（月）	小田原市民交流センター UMEKO 会議室5 （支部7人 / 税政連2人）

神奈川県税理士政治連盟広報担当副会長 藤田伸哉

後援会だより

○「税理士による小此木八郎後援会」定期総会報告 ○

平成30年12月4日(火) ベストウエスタン横浜(横浜市鶴見区)で開催されました。

中川公登幹事長の司会進行で、松江泰弘会長の挨拶、続いて来賓紹介がありました。

松江会長を議長に選出して、活動報告、収支報告、今後の活動計画を可決承認しました。

鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟幹事長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長からご祝辞を頂戴して総会は無事閉会となりました。

引き続き内閣改造により国家公安委員長ほかの国務大臣の職を退任された、小此木八郎議員本人ご出席にて、国政報告と短い時間ではありま

したが意見交換がありました。

出席会員25名、ご来賓11名により懇親会も賑々しく、積極的に各会員が懇談をする中、終宴時間を迎え、万歳三唱にて閉宴となりました。

(後援会幹事長 中川公登)



○「税理士によるごとう祐一後援会」定期総会報告 ○

3月22日(金)に厚木アーバンホテル(厚木市)において「税理士によるごとう祐一後援会」第10回定期総会を開催しました。ご来賓に瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟幹事長、大澤清治神奈川県税理士政治連盟幹事長他多くの皆様をお迎えして総会を開会しました。総会では佐藤喜美男後援会会長の挨拶の後、慣例に従い同会長の議長のもと全ての議案は滞りなく可決承認され、総会は無事に終了いたしました。なお、後援会新会長に新川勉会員、新副会長に安藤雄一郎会員、新幹事長に遠藤哲也会員が選任されました。

その後、後藤祐一衆議院議員より国政等の近況報告をして頂きました。今後においても後援会一同、後藤議員を支持し粛々と後援会活動を取り計らいたいと思います。

(後援会前幹事長 森下正之)



○ 「税理士による本村賢太郎後援会」 定期総会報告 ○

「税理士による本村賢太郎後援会」の総会を令和元年5月9日（木）に相模原市民会館（相模原市中央区）にて開催した。衆議院議員を辞して挑んだ相模原市長当選後ということで、当日は前回にも増して多数の後援会会員の出席のもと、ご来賓に瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長、大澤清治神奈川県税理士政治連盟幹事長、井上勉神奈川県政治連盟相談役、一ノ瀬裕神奈川県税理士政治連盟副会長、鈴木昌彦税理士会相模原支部長、鈴木峰陽神奈川県税理士政治連盟相模原支部長をお迎えして総会を開始した。

森敏孝後援会副会長による開会のことばの後、司会者から来賓の紹介があり、吉野賢一後援会会長の挨拶があった。司会者より平井隆後援会相談役が指名され議長席に着いた。

議長は就任挨拶の後、直ちに議事に入った。

第一号議案、第二号議案共に可決承認いただ

き終了した。

議長は、以上で本日の議事がすべて終了した旨を宣し、議長席より降壇した。

その後、本村新相模原市長から相模原市の現状報告と新市長としての基本姿勢及び施政方針を表明する挨拶がありました。次に瀧浪会長、三堀会長の挨拶と続き、苗村泰徳後援会副幹事長の閉会の辞により総会は終了となる次第でしたが、ここで藤井裕久元財務大臣が到着し、急遽挨拶を頂き総会は終了した。

休憩の後、同一会場で懇親会を開催した。懇親会では一ノ瀬副会長他、2人の来賓の挨拶があり、大澤幹事長の乾杯から懇談に入った。

そして嘉戸英二後援会副幹事長の閉宴のことば、平井相談役の万歳三唱で締め、和やかな懇親会も終了となりました。

（後援会幹事長 中村一郎）



○ 小泉進次郎衆議院議員へのインタビューを掲載 ○



日本税理士政治連盟後援会対策委員会では全国にある、340を越える「税理士による後援会」を日本税政連新聞の「アクティブ」コーナーで紹介しています。今回は小泉進次郎衆議院議員（自民・神奈川県11区）と「税理士による小泉進次郎後援会」長治克行会長をお迎えして「後援会の紹介」「年金制度」についてインタビューをしました記事を掲載します。

聞き手は南条吉雄後援会対策委員長、小倉恵一副委員長です。7月1日発行ですのでご期待下さい。

国会議員税務支援視察

各国会議員の所属政党は税務支援視察日現在です。

三浦のぶひろ (公明・参院神奈川)

2月7日(木) 鶴見区役所

国と地域とみらいを支える税を確実に納めていただく仕事に、心から敬意と感謝の意を表します。

クライアントとの仕事がある中、生活者を守る確定申告支援は、まさに社会のソフトインフラを体現されたお姿です。今後も何卒よろしくお願い申し上げます。



本村賢太郎

(無所属・比例南関東・2月12日現在)
2月12日(火) 相模原市高相合同庁舎

今年の会場は、去年に比べスムーズに流れているようでした。

もっともっと簡潔な税制に改正し、納得して納税できるような納税制度を目指したい。また、相談・申告も更に短時間で出来るような税制が必要だと思えます。



田中和徳 (自民・神奈川10区)

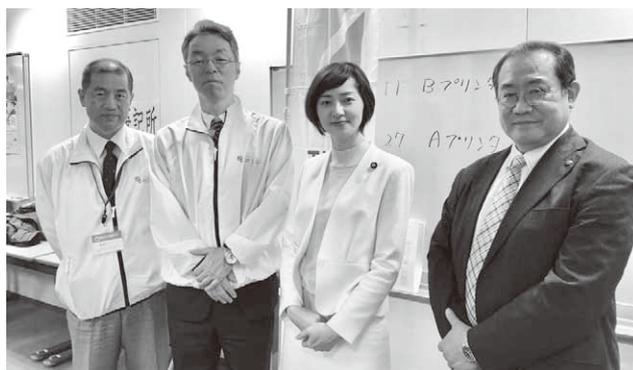
2月7日(木) 幸区役所



佐々木さやか (公明・参院神奈川)

2月8日(金) 京急上大岡ウイング横浜ビル

税務支援参加税理士より「消費税の軽減税率導入後の税理士業務の負担増」に関する質問が多く寄せられて、その重大さに改めて気付かされた。



国会議員秘書、経理担当者に対する研修会開催

1月24日(木)、かながわ信用金庫横浜営業部会議室において、「税理士による公益活動サポートセンター」との共催で国会議員秘書等に対して「政治資金監査実務に関する研修」を開催しました。当日は25ある推薦国会議員事務所のうち19事務所から23名の受講者があり、諫山明子外部監査部副部長による研修が行われ

ました。

多くの受講者から「研修の内容が良かった」「今後もこのような研修を開催してほしい」等との意見が寄せられました。これらの意見をもとに今後も実のある研修会を行いたいと思っております。

東京地方税理士政治連盟幹事長 鈴木崇晴

東日本六税政連連絡協議会出席報告

2月7日(木)平成最後の東日本六税政連連絡協議会(幹事:千葉県税政連、参加税政連:北海道税政連、東北税政連、東京税政連、東京地方税政連、関東信越税政連)がアマンダンセール千葉みなと(千葉市中央区)で開催されました。私自身は横浜(地区連)・大宮(関信税政連)と三回目の参加です。

会議前段では、『東日本六税政連「税理士による片山さつき後援会」の設立総会が開催され、後援会設立が承認されました。片山さつき参議院議員(比例区)のさらなる活躍が期待されます。

協議会は、藤森強千葉県税政連会長の議長で進行し、各税政連から「現状報告」「会員の減少・収納率低下の対策」が発表されました。我が東地税政連は、鈴木崇晴幹事長より、神奈川県連が開催したランチミーティングが会員減少の対

策として報告され、当事者として嬉しく思いました。協議会で発表された中で、今後参考になりそうな対策は、東京税政連の「桜友会・TKC他団体との協議会を開催し、税政連の理解に努め、会員増を計る」で、我が神奈川県連に活かせるのではないかと感じました。

懇親会では、協議会で聞けなかったこと、テーマに挙がらなかったことを飲みながら談笑しました。改めて懇親会・二次会の大切さを感じたところです。残念なことに、この協議会は今後隔年に開催されることが決定しました。最後に、我が東地税政連瀧浪貫治会長の「会務を萎縮させてはならない」という言葉が、胸に響きました。是非多くの本会税理士会員の税政連加入をお願いしたいです。

神奈川県税理士政治連盟幹事長 大澤清治



神奈川県税政連だより

神奈川県税政連活動

- 平 31. 1. 7 松本研 新春 市政報告会、松本研 新年会／ローズホテル横浜
1. 8 千葉県会 平成 31 年賀詞交歓会／オークラ千葉ホテル
- 1.11 平成 31 年賀詞交歓会（関連団体共催）／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- ㊦ 自由民主党横浜市連 新年賀詞交換会／ローズホテル横浜
- ㊦ 神奈川県司法書士政治連盟 新年賀詞交歓会／ロイヤルホールヨコハマ
- 1.15 山梨県会関連諸機関共催 新年賀詞交歓会／甲府富士屋ホテル
- 1.16 公明党神奈川県本部 新年の集い／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 1.23 税理士による加山俊夫後援会 定期総会／相模原市立産業会館
- ㊦ 神奈川県行政書士政治連盟 新春賀詞交歓会／横浜ロイヤルパークホテル
- 1.24 特定非営利活動法人公益活動サポートセンター 税理士政治連盟 共催研修会／かながわ信用金庫 横浜営業部会議室
- 1.25 県連・第 2 回役員選考委員会、地区連・第 2 回役員選考委員会、地・県合同 正副会長会／税理士会館 8 階会議室
- ㊦ 神奈川県土地家屋調査士政治連盟 新春賀詞交歓会／メルパルク横浜
- 1.29 地区連 第 5 回財務委員会、県連 第 3 回財務委員会／税理士会館 2 階事務局
2. 1 第 11 回証票伝達式／税理士会館 8 階会議室
- ㊦ 社労士法制定 50 周年記念祝賀会／横浜ベイシェラトンホテル
2. 2 義家ひろゆき新春の集い／レンブラントホテル厚木
2. 3 あべともこ 2019 新春の集い／藤沢市民会館
2. 6 三原じゅん子さんを励ます会・神奈川／ロイヤルホールヨコハマ
2. 7 東日本六税政連役員連絡協議会／アマンダンセイル（千葉みなど）
2. 8 協同組合 全税共 全国統一キャンペーン 優績営業職員表彰式・祝賀パーティー／横浜ロイヤルパークホテル
- 2.10 ごとう祐一 2019 新春の集い／愛川町文化会館
- 2.18 上田いさむ新春の集い／ホテル横浜キャメロットジャパン
- 2.25 甘利明 企業・団体 平成 31 年賀詞交換会／レンブラントホテル厚木
- ㊦ 自民党川崎市連 平成 31 年新春のつどい／ホテル KSP
- ㊦ 立憲民主党神奈川県連合 2019 年統一地方選挙並びに参議院選挙 総決起集会／ワークピア横浜
3. 1 第 12 回証票伝達式／税理士会館 8 階会議室
3. 2 ごとう祐一 2019 新春の集い／ラクアルオダサガ（相模原）
3. 4 松本純 自民党神奈川 1 区支部大会及び松本純後援会新春総会／ロイヤルホールヨコハマ
- ㊦ 笠ひろふみ 平成 31 年新春のつどい／ホテルモリノ新百合丘
3. 5 すが義偉 経済人春の集い／ロイヤルホールヨコハマ
3. 9 自由民主党神奈川県支部連合会大会／ロイヤルホールヨコハマ
- 3.11 おこのぎ八郎 京浜政経倶楽部定例会／横浜ロイヤルパークホテル
- 3.14 2019 国民民主党パーティー／東京プリンスホテル
- 3.17 ごとう祐一 2019 新春の集い／伊勢原シティプラザ
- ㊦ ごとう祐一 2019 新春の集い／厚木市文化会館
- 3.19 地区連 第 6 回財務委員会、県連 第 4 回財務委員会／税理士会館 2 階事務局
- 3.20 県連 第 1 回推薦審査会、地区連 第 1 回推薦審査会、地区連・県連 正副会長正副幹事長会・幹事会合同会議／税理士会館 8 階会議室
- ㊦ やまぎわ大志郎 政経セミナー／ザ・キャピトルホテル東急
- 3.22 税理士によるごとう祐一後援会 定時総会／厚木アーバンホテル新館
- 3.25 片山さつき モーニング政経セミナー 2019／ANA インターコンチネンタルホテル東京
- 3.26 笠ひろふみ 政経懇話会／ホテルニューオータニ
- 3.28 本会 第 5 回理事会／ホテル横浜キャメロットジャパン

4. 1 本会 平成31年度第1回理事会／税理士会館8階会議室
4. 2 第1回証票伝達式／税理士会館8階会議室
4. 3 税理士会館役員及びテナント関係者との春季親睦ゴルフコンペ／レイクウッド東コース
 ♪ 協同組合 総合医療保険等神奈川県拡販協議会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
4. 5 神奈川県司法書士政治連盟 定時大会／かながわ労働プラザ
- 4.11 地区連 第1回財務委員会、県連 第1回財務委員会／税理士会館2階事務局
- 4.17 県連 会務打合せ／税理士会館2階事務局
- 4.19 会計監査 新年度予算検討会議／税理士会館2階事務局
 ♪ データ通信 ゴルフコンペ／横浜カントリークラブ
- 4.22 鈴木けいすけ 春の集い／新横浜プリンスホテル
- 4.25 税理士による甘利明後援会総会／大和商工会議所
- 令元 . 5. 8 第2回広報委員会／税理士会館2階事務局
5. 9 県連 第1回正副会長打合せ会／税理士会館3階会議室
- 5.10 林文子さんを励ます会／ロイヤルホール
- ヨコハマ
- 5.13 日税政 全国後援会活動活性化会議／日本税理士会館10階ホール
- 5.14 志公会と語る夕べ（志公会事務局長 松本純）／ホテルニューオータニ
 ♪ 堀内のり子さんを励ます会／都市センターホテル
- 5.15 県連 正副会長正副幹事長会・幹事会合同会議、地区連 正副会長正副幹事長会・幹事会合同会議／税理士会館8階事務局
- 5.20 第3回広報委員会／税理士会館2階事務局
- 5.30 土地家屋調査士政治連盟 定時大会／ロイヤルホールヨコハマ
6. 7 第4回広報委員会／税理士会館2階事務局
6. 8 島村大さんを囲む菅義偉「初夏の集い」／ロイヤルパークホテル
 ♪ 神奈川青年税理士クラブ 定期総会／税理士会館8階
- 6.10 おこのぎ八郎君を囲んで／ロイヤルホールヨコハマ
- 6.14 山梨県税政連 定期大会／甲府記念日ホテル
- 6.17 協同組合 通常総代会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ

山梨県税政連だより

山梨県税政連活動

- 平 30.11. 5 推薦審査会／税理士会館
11. 9 役員選考調整会議／税理士会館
- 11.16 山梨県知事選挙推薦審査会／税理士会館
- 11.19 山梨県知事選挙候補者への推薦状交付／山梨県庁
 ♪ 後藤ひとし選挙事務所訪問／後藤ひとし選挙事務所
- 11.21 賀詞交歓会実行委員会／税理士会館
- 11.27 第3回合同役員選考委員会／税理士会館
12. 3 中間監査／税理士会館
12. 4 県連だより編集会議／税理士会館
- 12.19 賀詞交歓会打合せ会／税理士会館
- 12.21 税理士による後藤ひとし後援会総会／ホテル談露館
- 平 31. 1.10 山梨県知事選出陣式／選挙事務所
- 1.15 東京地方税理士会山梨県会・山梨県税理士政治連盟および関連団体合同新年賀詞交歓会／甲府富士屋ホテル
- 1.22 山梨県知事選陣中見舞／選挙事務所
- 1.25 大月支部賀詞交歓会／ホテル鐘山苑
2. 7 東日本六税政連役員連絡協議会／アマンドンセール
- 3.18 第3回正副会長幹事長会、幹事会、相談役等合同会議／税理士会館
 ♪ 推薦審査会／税理士会館
- 3.20 推薦審査会（書面）
4. 3 平成30年度期末監査／税理士会館第1回財務委員会／税理士会館
- 4.16 総会打合せ会／税理士会館
- 4.26 第1回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議／税理士会館
- 令元 . 5.20 税理士による森屋宏後援会設立総会／税理士会館
6. 6 第2回総会打合せ会／税理士会館
- 6.14 第53回定期大会／甲府記念日ホテル
 ♪ 東京地方税理士会山梨県会第63回定期総会／甲府記念日ホテル
- 6.21 東京地方税理士会大月支部第54回定期総会／ハイランドリゾートホテル（予定）

第53回定期大会のご案内

令和元年8月7日(水)

於 ホテル 横浜キャメロットジャパン(横浜西口)

横浜市西区北幸一丁目11番3号

TEL 045-312-2111

I . 神奈川県税理士政治連盟定期大会

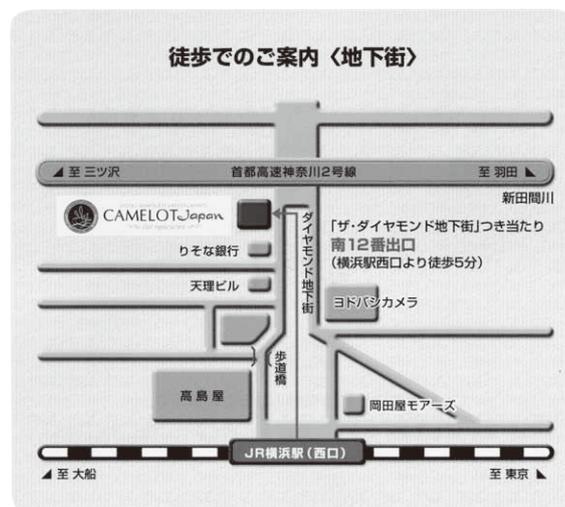
13:00 ~ 14:30

II . 東京地方税理士政治連盟定期大会

14:45 ~ 16:45

III . 懇親パーティー

17:00 ~ 19:00



「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿

令和元年5月29日現在
東京地方税理士政治連盟

衆議院

国会議員名	党派	選挙区	会長(推薦人代表)	幹事長	結成年月日
松本 純	自 民	神奈川 1	浅木 克 眞	裏木 新	H 25.11.27
菅 義 偉	自 民	神奈川 2	高橋 稔	新井 通夫	H 9.12. 4
小此木 八郎	自 民	神奈川 3	松江 泰弘	中川 公登	H 8. 7.10
鈴木 けいすけ	自 民	神奈川 7	佐野 光明	外邨 信一	H 27. 5.11
笠 ひろふみ	無 所 属	神奈川 9	角田 国明	古舘 修	H 16. 1.11
田中 和 徳	自 民	神奈川 10	枝村 和道	池上 英嗣	H 8. 5.18
小泉 進次郎	自 民	神奈川 11	長治 克行	谷中 英司	H 21.10.31
阿部 とも子	立 民	神奈川 12	吉澤 陽子	宮治 千枝子	H 28. 3.23
甘利 明	自 民	神奈川 13	小林 貢	松尾 誠一	H 11. 1. 5
あかま 二郎	自 民	神奈川 14	小山 智祐	村上 剛	H 28.11.22
河野 太郎	自 民	神奈川 15	榊原 雄児	柳川 信男	H 8. 6.17
義家 弘介	自 民	神奈川 16	須藤 紳次郎	中村 和惠	H 30. 7.26
牧島 かれん	自 民	神奈川 17	北村 幸弘	榎島 正雄	H 27.11.11
山際 大志郎	自 民	神奈川 18	大森 行雄	小笠原 輝昭	H 26. 9.19
堀内 詔子	自 民	山 梨 2	湯山 智治	長田 豊明	H 27.10. 1
ごとう 祐一	国 民	比例南関東	新川 勉	遠藤 哲也	H 22. 1.22
宮川 典子	自 民	比例南関東	末木 好臣	本田 賢二	H 22. 4.16
中谷 真一	自 民	比例南関東	田中 茂樹	中込 公人	H 28. 4.18

参議院

国会議員名	党派	選挙区	会長	幹事長	結成年月日
牧山 ひろえ	立 民	神奈川 県	草苅 章雄	高垣 希	H 21. 5.18
佐々木 さやか	公 明	神奈川 県	阿部 幸宣	大崎 ケイ子	H 25. 6.20
島村 大	自 民	神奈川 県	中村 泰宏	戸島 喜久郎	H 25. 6.26
三原 じゅん子	自 民	神奈川 県	—	—	—
三浦 のぶひろ	公 明	神奈川 県	平松 武雄	蜷川 嘉久	H 28. 5.17
森屋 宏	自 民	山 梨 県	天野 友一	江井 誠	R 1. 5.20
赤池 誠章	自 民	比例代表	石橋 秀樹	池田 善一	H 19.11.17

県知事・市長

県知事・市長名	氏名	会長	幹事長	結成年月日
神奈川 県知事	黒岩 祐治	朝倉 文彦	宮島 和比古	H 25. 9. 5
山梨 県知事	長崎 幸太郎	村松 滝夫	羽田 昭徳	H 27.12.21
横浜 市長	林 文子	飯田 純子	辻 泰二郎	H 25. 7.25
川崎 市長	福田 紀彦	西山 裕志	江口 進	H 27. 4.10
相模原 市長	本村 賢太郎	吉野 賢一	中村 一郎	H 21.12.12

前・元国会議員等

前・元国会議員等名	党派	選挙区	会長	幹事長	結成年月日
あさお 慶一郎	自 民	神奈川 4	石井 正夫	飯田 幹嘉	H 11. 5.18
水戸 将史	無 所 属	神奈川 5	山重 美登士	青木 昌一	H 19.11. 9
上田 いさむ	公 明	神奈川 6	小林 満義	葛西 芳恵	H 21. 2. 3
金子 洋一	無 所 属	神奈川 県	上原 英二	清水 一男	H 23. 7. 1
加山 俊夫	無 所 属	相模原市長	原 清助	細田 明彦	H 25. 6.29
後藤 ひとし	無 所 属	山梨県知事	入江 薫	杉本 幹弘	H 21.11.14
高野 剛	自 民	山 梨 県	前原 昇	市川 正文	H 28. 4.11
横内 正明	無 所 属	山 梨 県	中込 敏彦	窪田 久人	H 7.10.24

税理士会館のご案内



株式会社 税理士会館

組合員・準会員ご加入のお願い

東京地方税理士協同組合

平素より、組合活動にご理解とご支援を賜りお礼申しあげます。皆様のご協力を頂き組合事業も順調に推移してまいりました。

さて、東京地方税理士協同組合は、平成31年3月31日現在、神奈川・山梨両県の税理士3,443名と、税理士法人141社が組合員として加入していただいております。

中小企業等協同組合法では、組合員は小規模事業者でなければならないと規定されております。このため組合員になれるのは開業税理士と税理士法人ということになります。したがって、社員税理士・所属税理士としての登録の方は残念ながら組合員となることができません。そこで平成26年5月の総代会において準会員制度の規定を定款に設けました。

開業税理士・税理士法人が加入する場合は組合員として出資金10,000円を、社員税理士・所属税理士の方が加入する場合は準会員として預り金を10,000円お支払いいただきます。

準会員が組合員になった場合には、預り金を出資金に振り替えます。逆の場合も同様といたします。

出資金、預り金は脱退時に返還いたします。

組合員・準会員いずれも組合費は一切掛かりません。

組合員の加入要件並びに準会員制度の趣旨をご理解の上、この機会に組合員・準会員へご加入いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】東京地方税理士協同組合事務局 tel : 045-243-0551

【東京地方税理士協同組合ホームページ】 <http://tochizeikyo.com>

事業内容

図書類の販売斡旋	研修事業
不動産情報サービス	ゴルフ場・デパートの割引
報酬自動支払制度	ホテルの優待割引
小規模企業共済制度	人間ドック
経営セーフティ共済	中小企業災害補償共済制度
VIP大型総合保障制度	団体定期保険
医療保障共済制度	総合事業保障プラン

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの 利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は 差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外には差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または 必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



パンフレットのご請求・お問い合わせ
東京地方税理士協同組合事務局 ☎045-243-0551

2019年4月1日～7月31日

団体定期保険・総合医療保険 「シンプル集中キャンペーン」 実施中です！

東京地方税理士協同組合共済会の「団体定期保険」「総合医療保険」シンプル集中キャンペーンがスタートしました。7月末までのキャンペーン期間に支所目標達成に向けご協力をお願い申し上げます。

支所表彰施策は2つに絞りました。団体定期保険の「①保険金額」と総合医療保険の「②新規加入者」です。

また紹介者施策では団体定期保険・総合医療保険ともに未加入の税理士をご紹介いただく「紹介カード」施策を実施いたしておりますので、本年も支所経由で配布いたしました「紹介カード」をご活用ください。よろしく申し上げます。

●団体定期保険●

- ・ 組合員による組合員のための保険で組合員・家族・事務所従業員が加入対象
- ・ 割安な掛金で、無審査で最高3,000万円まで加入可能
- ・ 1年ごとに収支決算を行い剰余金が生じたとき配当金として掛金の一部を還元

◆2018.8月より～◆

①全年齢層で保険料の掛金月額が引き下げられました！

②更新限度年齢が75.5歳から80.5歳へ引き上げられました！

●総合医療保険●

- ・ 病気や事故で1日以上入院された場合入院給付金や手術給付金をお支払い
(入院給付金日額は3,000円～10,000円)
- ・ 組合員・家族・事務所従業員が加入対象で保険料は団体割引を適用
- ・ 1年ごとに収支決算を行い剰余金が生じたとき配当金として掛金の一部を還元

○支所(支部)表彰基準

団体定期保険目標 ① 保険金額
総合医療保険目標 ② 新規加入者

① ②の支所目標達成に応じて、以下の通り報奨金を交付。

【団体定期保険】 目標達成 **10万円**

【総合医療保険】 目標達成 **5万円**

【二冠】 2項目 目標達成 **20万円**

○紹介者表彰基準

(契約成立が該当条件)

※税理士本人並びに自事務所の加入は紹介対象にはなりません。

●未加入の新規事業所を紹介した税理士に**1万円**の商品券を贈呈。
団体定期保険 ●既加入事業所からの新規加入者及び増額加入者を紹介した税理士に**5千円**の商品券を贈呈。

●未加入の新規事業所を紹介した税理士に**1万円**の商品券を贈呈。
総合医療保険 ●既加入事業所からの新規加入者を紹介した税理士に**5千円**の商品券を贈呈。

(注) 加入事務所が複数の事務所から紹介を受け、4～7月で複数回加入した場合、最初の紹介事務所が表彰基準に該当。
※保険募集上のコンプライアンス違反があった場合は、表彰の対象外となります。

◆資料のご請求・お問い合わせ先◆ 東京地方税理士協同組合 事務局

横浜市西区花咲町4-106 TEL:045-243-0551 FAX:045-243-0550